

2. 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム

都道府県名: 福井県

コード	団体名	スキームの内容、基本的考え方	行政評価を 活用する 仕組の導入 の有無	事務事業の 必要性等に 関する検討 の有無	外部の意見を取り入れる仕組		スキームの公表(予定を含む)	
					導入の有無	仕組の概要	公表の有無	公表方法
182010	福井市	<p>政策、施策、事務・事業について、PDCAサイクルに基づくマネジメントシステムの構築に取り組み、事業の優先度を見極めた「選択と集中」による事業を展開する。</p> <p>事業自体の必要性について検討する。次に、事業自体が必要な場合であっても、行政が実施する必要があるかどうかについて検討する。特に、公共性の確保等の意義が薄れている場合には、民間譲渡等について調査研究する。</p> <p>市民ニーズへの迅速な対応、スピーディーな意思決定・対応が求められていることや、政策目標に基づく効果的かつ効率的な事務・事業の実行が求められていることから、これらに対応できる事務改善に取り組む。</p>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・公聴制度の充実 ・パブリック・コメント制度の充実 	○	ホームページを予定
182028	敦賀市	<p>総合計画の進捗状況について市民に分かり易い表現を用いて説明するとともに、成果指標を示して計画の有効性についても評価を行っている。評価作業は所管課で一次評価を行い、企画部門で内容の精査を行っている。これをHP等により公開する。評価結果に基づき、事務事業の継続、廃止、拡充、縮小を事業担当課を主体として精査し、同時に3年間の実施計画を作成。最終的には、予算査定段階において見直し事項を検証する。</p>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等での意見聴取 ・基本計画審議の際に市民から意見聴取 	○	ホームページ
182044	小浜市	<p>市民ニーズに的確に対応した事業展開、また、行政の説明責任の観点からも、施策・事業の必要性等を市民が判断するための十分な情報を提供し、市民の意見を反映した施策・事業を選択・重点化して行く必要がある。</p> <p>このため、行政評価システムにより、行政課題を認識し、行政資源(財源・人員等)の効率的・効果的な配分などを行い、評価を重視した行政の運営管理を図る。</p> <p>市が行う事務事業のうち、人件費等評価になじまない事業や裁量の余地の無い事業等を除き評価を実施。</p> <p>所管課により評価表を作成し、総合政策部長を中心に全庁的視野からの評価を行う。あわせて所管部長による評価も行い、それら評価結果について各部課長による検証を実施する。その後、市長・副市長が事務事業の継続・統廃合・拡充・縮小の最終決定を行う。</p>	○	○	導入年度 未定	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価の導入について検討中 	○	評価結果の概要および評価表の閲覧 将来的にはホームページによる公表
182052	大野市	<p>市長を本部長に、助役を副本部長とする大野市行政改革推進本部で進捗状況を管理。管理状況の報告については、住民や関係団体の長等で構成する大野市行政改革推進委員会における意見を反映。また、本年度から試行する事務事業評価と振興実施計画に行政改革の要素を加え、PDCAサイクルによる総合的な改革推進を図る。</p>	18年度から 試行	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・住民や関係団体の長等で構成する大野市行政改革推進委員会における意見を反映 	○	ホームページ
182061	勝山市	<p>全ての事務事業について、住民に分かりやすい指標を用いて評価。評価の過程では、住民の意見や、有識者を入れた勝山市総合行政審議会に諮問し意見を聴取。評価結果に基づき、事務事業の継続、廃止、拡充、縮小を精査し、最終的には市長を本部長とし各部課長で構成される「勝山市行政改革推進本部」において意思決定。</p>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・市民対話集会の開催 ・有識者を入れた勝山市総合行政審議会への諮問 	○	ホームページ

2. 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム

都道府県名:福井県

コード	団体名	スキームの内容、基本的考え方	行政評価を活用する 仕組の導入の有無	事務事業の 必要性等に 関する検討 の有無	外部の意見を取り入れる仕組		スキームの公表(予定を含む)	
					導入の有無	仕組の概要	公表の有無	公表方法
182079	鯖江市	評価になじまないものを除く全ての事務事業について、妥当性、必要性、効率性、有効性などを記載した評価票を作成し、見直しを行う。所管部長による1次評価、助役・教育長・各部長で構成する施策会議による二次評価を経て、市長・助役・教育長・各部長で構成する政策会議において、各事務事業の次年度の方向性を「事務改善・内容拡大・内容縮小・整理統合・休止・廃止・維持」の区分で決定する。また、新規事業についても同様の評価を行い、事業実施の可否を決定する。評価結果を踏まえて所管課は予算要求を行い、財政課は予算査定・編成に反映させる。また、評価結果の概要、各事務事業の評価票をホームページで公表する。	○	○	○	・ホームページ等での意見聴取	○	ホームページ
182087	あわら市	行政評価を実施するにあたり、本年度は全体設計と事務事業評価のモデル評価を実施し、次年度以降全事務事業の評価さらには政策・施策評価を順次進める予定である。評価結果を市民に公開し、広く意見を求めていく。また、評価結果に基づき、事務事業の継続、廃止、拡充、縮小を精査し、改善するとともに予算編成に反映させたい。	18年度から 試行	○	○	・広報・ホームページ等で評価結果を市民に公開し 広く意見を求めていく。	○	ホームページ 広報
182095	越前市	政策・施策・事務事業について、事業の必要性・有効性・達成度・効率性の観点により、総合的に定量的な分析を行うため成果指標や活動指標を記載し、合わせて、直接事業費だけでなく人件費と間接費を考慮するトータルコストを把握するための、コスト分析も行える評価表を作成することにより、事業の目的と効果を見直していく。事務事業評価については、所管課が主体となり評価を行い、その上位である施策評価は部長が行い、最上位である政策評価は市長が行う。それぞれにおいて、事業の拡充・継続・見直し・縮小・終了・廃止を検討する。そして、市民による第三者評価機関での外部評価もを行い、広報等によりその一部を公表する。また、この評価結果は、予算や人事にも反映する。	○	○	○	・パブリックコメント制度の活用 ・ホームページ等での意見聴取 ・市長主催の地域ミーティングなど住民の参加する 会議の開催 ・第三者機関の設置(外部評価の導入)	○	ホームページで公表 平成18年5月15日発行の広報誌に公表
182109	坂井市	市が行う施策や事務事業について、事業の必要性、効率性、効果性、迅速性、将来性の観点、行政と市民の役割分担のあり方の観点、公的関与のあり方の観点から行政評価を行う。所管課により一次評価を行い、財政課・人事課・行革担当課が二次評価を行う。それらを取りまとめたものを坂井市行政改革推進協議会において審議し意見を反映させ、事業の継続・廃止・拡充・縮小を精査する。重要施策に関しては市長において最終的な意思決定を行う。評価結果を踏まえて所管課は予算要求を行い、財政課・人事課・行革担当課は予算査定・編成や定員管理等に反映させる。また、評価の過程から結果に至るまでの概要をホームページ等で公表する。	19年度 導入予定	○	○	坂井市行政改革推進協議会の開催	○	ホームページ 広報
183229	永平寺町	行政改革大綱、実施計画(集中改革プラン)を策定し、行政評価制度導入を検討し、全ての事務事業について、評価結果に基づき、事務事業の継続、廃止、拡充、縮小を精査し、再編・整理等を行う予定。	○ (年度未定)	○	○	・ホームページ等での意見聴取 ・外部有識者を入れた委員会の開催	○	ホームページ

2. 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム

都道府県名: 福井県

コード	団体名	スキームの内容、基本的考え方	行政評価を活用する 仕組の導入 の有無	事務事業の 必要性等に 関する検討 の有無	外部の意見を取り入れる仕組		スキームの公表(予定を含む)	
					導入の有無	仕組の概要	公表の有無	公表方法
183822	池田町	全ての事務事業について、事業の必要性や事業主体の検討等を記載した調査表を作成し、ゼロベースから見直しを行う。所管課により一次評価を行い、総務課が二次評価を行う。それらを取りまとめたものを当初予算の査定において、事業の継続・廃止・拡充・縮小を精査し最終的な意思決定を行う。また、評価についての概要を広報誌等で公表する。	検討予定	○	検討予定		○	広報誌(広報いけだ)
184047	南越前町	全ての事務事業について、行政評価を行い、評価結果に基づき、事務事業の継続、廃止、拡充、縮小を精査し、最終的には首長～幹部で構成する「行政改革推進本部」において意思決定。	○ (年度未定)	○	○ (年度未定)	・外部有識者を入れた委員会の開催	○ (年度未定)	未定
184233	越前町	全ての事務事業について、住民に分かりやすい指標を用いて評価。評価の過程では、住民の意見や、有識者を入れた第三者機関の意見を反映。評価結果に基づき、事務事業の継続、廃止、拡充、縮小を精査し、最終的には首長～各理事級が出席する「経営企画会議」において意思決定。	○ (年度未定)	○	○	・ホームページ等での意見聴取 ・住民の参加する会議の開催 ・外部有識者を入れた委員会の開催	○	ホームページ
184420	美浜町	所管課においてスクラップアンドビルド(廃止と新設)を徹底するとともに事務事業の検証と見直しを定期的に行うことにより、事務事業の選択と重点化を図る。 また、事務処理の迅速化や行政手続きの簡素化を促進し、住民や利用者の視点に立ったより便利でより親切的な行政サービスの提供に努める。 必要に応じ住民の参加する会議を開催する等により意見を聴くとともに、重要施策に関しては町長・助役等による「4役会議」において意思決定を行う。 その結果を踏まえて所管課は予算要求を行い、総務課は予算査定・編成や定員管理等に反映させる。	19年度 導入予定	○	18年度 導入予定	・ホームページ等での意見聴取 ・住民の参加する会議の開催 ・パブリックコメント制度の導入	○	ホームページ予定
184811	高浜町	全ての事務事業について、住民に分かりやすい指標を用いて評価。評価の過程で、住民の意見や、有識者を入れた第三者機関の意見を反映。評価結果に基づき、事務事業の継続、廃止、拡充、縮小を精査し、最終的に町長、助役、関係課長が出席する「経営推進会議」において意思決定。	18年度 導入予定	○	21年度 導入予定	・ホームページ等での意見聴取 ・外部有識者を入れた委員会の開催	○	・ホームページ ・町広報紙
184837	おおい町	合併協議において、大飯町で試行の行政評価システムを新町においても引き継ぐことが確認されており、以下の様に取り扱う。 全ての事務事業の内、公共工事と内部管理事務を除くものについて、サービスを受けるべき対象者と実際にサービスを受けた利用者についてそれぞれ前年度比較し客観的な指標に置き換える。その指標を「戦略マトリックス」にプロットしたものを予算査定時に資料として提出し、次年度予算に反映する。(戦略マトリックスでは、「重点配分」「手法改善」「現状維持」「コスト削減」「撤退」にカテゴライズされている。)	○	○	導入予定		○	ホームページ予定
185019	若狭町	全ての事務事業について、住民に分かりやすい指標を用いて評価。評価の過程では、住民の意見や、有識者を入れた第三者機関の意見を反映。評価結果に基づき、事務事業の継続、廃止、拡充、縮小を精査し、最終的には首長～各局長級が出席する「経営戦略会議」において意思決定。	19年度 導入予定	○	19年度 導入予定	・ホームページ等での意見聴取 ・住民の参加する会議の開催 ・外部有識者を入れた委員会の開催	19年度 導入予定	ホームページ